

熊本県地域子ども教室

安全管理のてびき

熊本県地域教育力活性化推進協議会

地域子ども教室推進事業は、学校や公民館等に子どもの活動拠点としての居場所を設け、地域の大人が指導員となり、放課後や週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や異年齢・異世代間の交流活動などを実施するものです。

各子ども教室が、子どもたちにとって安心できる居場所であり、安全に活動できることは、本事業にとって重要な柱の1つと断ってよいでしょう。

地域子ども教室を実施する実行委員会は、子どもたちや指導員となる地域の方々の身に危険な状態が発生しないための予防のための方策と、万が一にも危機が発生した場合に備えて危機管理の体制を整えておくことが必要です。

この「安全管理のてびき」は、地域の大人たちの力を生かし、安全・安心な地域子ども教室を実施するための日常の取組方策と、危機が発生した場合の対応という2つの視点から作成しています。

各実行委員会においては、本資料を活用し、研修・訓練を実施するとともに、日常の活動に生かしていただきたいと思います。また、地域の実態や活動内容によってはさらに留意が必要なこともあると考えられます。資料の最後には、各実行委員会で作成した資料等を貼付することができるページを設けていますので御活用ください。

もくじ

はじめに

1 日常の安全管理業務

- (1) 安全管理体制の整備..... 1
- (2) 研修・訓練..... 4
- (3) チェックリスト・記録用紙..... 4

2 緊急時の対応

- (1) 情報の収集..... 6
- (2) 現場への支援..... 7
- (3) 関係機関への連絡..... 7
- (4) 子どもたちへの対応..... 7
- (5) マスコミへの対応..... 7
- (6) 保護者への説明..... 8
- (7) 緊急時に備えた連絡先一覧及び対応マニュアル..... 8

3 事後処理..... 12

1 日常の安全管理業務

(1) 安全管理体制の整備

こんな危険に注意が必要です！

けが・病気

- ・スポーツ活動中にけがをした
- ・作った食事で食中毒が発生した
- ・活動中に熱中症になった など

災害

- ・台風が接近してきた
- ・事業中に大地震が発生した
- ・大雨で警報が出された など

事故

- ・教室へ行く途中で交通事故にあった
- ・遊んでいた遊具が壊れてけがをした
- ・子ども同士がぶつかってけがをした など

事件

- ・活動中に不審者が侵入してきた
- ・教室周辺に不審者が出没した
- ・盗難があった など

日頃から安全管理体制を整えておきましょう！

安全管理指導員の配置

地域子ども教室を実施するにあたっては、活動内容、活動場所、参加する子どもの人数等に応じて、必要な人数の安全管理指導員を配置してください。

組織・体制の整備

実行委員会及び各子ども教室における危機管理のための組織や体制を整えておきましょう。



実行委員会

- 責任者、担当者の明確化
- 日常の安全点検や安全管理マニュアルの作成
- 緊急時連絡マニュアルの作成
- 指導員・ボランティアの保険への加入



各子ども教室

- 安全管理指導員の配置
- 緊急時の役割分担の明確化
- 緊急時連絡マニュアルの作成
- 指導員と安全管理指導員の共通理解の場の設定
- 参加する子どもの緊急連絡先の確認・保険への加入

情報の収集と提供

実行委員会は、安全管理指導員をはじめとする子ども教室のスタッフが必要とする情報を収集し、提供する必要があります。

台風の接近等の気象情報や警報、不審者情報などに留意し、状況に応じて適切に安全管理指導員に連絡できる体制を整えておくことが必要です。

情報収集先

気象情報

熊本県雨量・気象情報サービス

日本気象協会提供 <http://www.jwaq.gr.jp/kumamoto/>

ウェザーニューズ提供 <http://kumamoto.wni.co.jp/>

気象庁発表防災気象情報サービス <http://tenki.or.jp>

お天気電話サービス

熊本地方 ☎ 096-177

阿蘇地方

☎ 09672-177

球磨地方 ☎ 09662-177

天草・芦北地方

☎ 0969-177

不審者等情報

ゆっぴー安心メール

(熊本県警察 携帯電話メールサービス) **k110@123123.tv**

上記メールアドレスに、空メールを送信し、返信されたメールにより登録すると、不審者情報等がメールで配信されます。会費は無料ですが、メール受信料が1回2円程度かかります。

【問い合わせ先】県警本部街頭犯罪対策室(096-381-0110)又はもよりの警察の生活安全課

その他地域の情報

工事、災害、事故等による通行規制情報や火災発生等の情報については、自治会、地域の方々、消防署などの協力を得て収集することが考えられます。

子ども教室は、参加する子どもの病気やけが等の緊急事態が発生した場合に、速やかに保護者に連絡することができるように、参加する子どもの緊急連絡先の情報を収集しておく必要があります。確実に連絡ができるようにするために、緊急連絡先は、2カ所程度把握しておくことが望ましいでしょう。

また、参加する子どもの健康状態等で、特に配慮を必要とすることがないかどうかについて、保護者等に状況提供を求め把握をしておく必要があります。障害のある子どもたちが参加する場合の、障害や配慮する点についても把握の必要があります。

緊急連絡先や子どもの健康状態等は個人情報にあたります。目的以外に使用することがないように、情報の管理については取り扱いマニュアルを作成し、適切に取り扱うことが必要です。



参加する子どもの情報収集カード例

	子どもの名前	保護者名
	住所	
緊急連絡先	氏名() 続柄() TEL 連絡のつきやすい電話番号を記入ください	氏名() 続柄() TEL 連絡のつきやすい電話番号を記入ください
健康状態	病気や障害など、特に配慮が必要なことがありますか。 有 ・ 無 有の場合、差し支えない範囲で内容をお知らせください。	その対応方法として、活動についての制限がありますか。 活動制限有り 制限内容 _____ 配慮事項 _____ 活動制限無し
配慮事項		

施設・設備

子ども教室を実施する施設や遊具、器具等について、実施場所となる学校や公民館等と連携を図りながら安全点検を行うことが必要です。点検にあたっては、「教室の開始前に実施する」というように点検時期を決め、どのような内容を点検するかという点検表を作成して安全管理指導員に配付してください。

また、野外で自然体験活動を行う場合は、必ず事前に下見を行い、どのような危険性があるのかを把握するとともに、事業当日の指導員等関係者がそれらの危険性と留意点について共通理解を持って望むことが必要です。

危機管理器具等の整備

各教室に応急手当用品(救急箱)を準備するとともに、定期的に点検をするシステムを作っておく必要があります。

また、安全管理指導員がいることを明確にする腕章の着用や、緊急の場合に警報を発したり、連絡するための防犯ブザー・笛等を指導員や安全管理指導員に配付することも考えられます。

地域住民や関係機関との連携

地域にある交番や警察署に子ども教室の実施について連絡するとともに、できれば日常的に行われる地域の見回りを、教室実施時間に設定してもらうというような連携ができないか等相談することが考えられます。

また、公民館等多くの人が入り出る施設は、入り口を施錠することはできませんし、子ども教室の行き帰りに常に保護者が付き添うことは難しいでしょう。地域の多くの方に子ども教室を実施していることの周知を図るとともに、多くの目で子どもを見守る意識を持っていただくよう協力依頼を行うことが大切です。

(2) 研修・訓練

安全管理指導員、コーディネーター、活動指導員等の地域子ども教室を実際に運営するスタッフに対する研修、訓練を行うことが必要です。内容としては次のようなものが考えられます。

活動についての安全管理研修

使用する器具や遊具等の安全点検、子どもの行動特性の理解、活動プログラム自体の安全性、安全についての子どもへの指導法 等

緊急時の対応についての研修・訓練

救急法、応急手当の方法、不審者への対応方法、緊急時の連絡方法、災害時の避難訓練 等

これらの研修・訓練については、活動内容や活動場所等に応じて内容を検討するとともに、学校やもよりの消防署、警察署に協力依頼することも、効果的な研修を実施する1つの方法と考えられます。

参考資料

日本赤十字社熊本県支部(096-384-2111 内線3331・3332)でも子どもの安全管理、応急手当等の講習活動が実施されています。

(3) チェックリスト・記録用紙

子ども教室を実施するにあたって基本的な安全管理事項については、チェックリストを作成して、地域子ども教室に配付しておき、安全管理指導員が毎回記入するようにするとよいでしょう。

また、病気やケガがあった場合の状況の記録。事故になりそうになったという「ヒヤリ」とした状況等気づいたことを記録しておき、定期的に実行委員会に報告するシステムを作っておきましょう。実行委員会では、これらの事例を安全対策の見直しや研修に生かしていくことが大切です。



例

() 教室安全管理チェックリスト

平成 年 月 日

安全管理指導員氏名 ()

No	項目	チェック欄
1	遊具や器具の安全点検は行ったか？	
2	不審者情報、災害の警報は出ていないか？	
3	応急手当用品(救急箱)はそろっているか？	
4	活動内容として特に留意する点()について準備できたか？	
5	参加している子どもの保険加入はできているか？	
6	子どもたちがケガをしそうな場所はないか？	
7	活動内容の安全管理について指導員との共通理解はできたか？	
8	健康面で配慮する子どもの把握はできたか？	
9	活動の前に、子どもたちに安全管理面での指導がなされたか？	
10	天候の急変や付近における事件の発生等は起きていないか？	
11	子どもたちの様子に異変はないか？	
12	子どもたちの帰宅にあたって問題はないか？	
状況・気づき	病気・ケガの状況 ヒヤリとした状況 その他 ○で囲む	
	具体的内容	



2 緊急時の対応

どんなに予防策をとっていても残念なことに事件・事故がおきてしまうことがあります。その時に備えて、緊急時の準備をしておくことも危機管理活動の重要な部分です。

● 準備のポイント ●

- 被害を最小限にできるようにする。
- 関係者や機関等にできる限り早く、正確な情報が伝えられるようにする。
- 事後のケアを含めできる限り早い段階で正常な状態に戻れるようにする。

また、現場担当者が緊急時に落ち着いて対応できるために、緊急時に活用できる連絡先一覧や対応マニュアルを作成し、子ども教室実施場所に掲示しておくことも、有効だと考えられます。

実行委員会としても、緊急の場合に、だれがどのような役割を行うのかという役割分担を明確にしておく必要があります。

● 役割分担内容 ●

- | | |
|--------------|---|
| 現場支援 | 現場へおもむきサポートするとともに、情報を実行委員会に伝える。 |
| 情報収集 | 情報を収集し、整理して指揮・総括者に伝える。 |
| 指揮・総括 | 情報をもとに対処方針を決定し、指示を行う。 |
| 連絡 | 各教育事務所、熊本県地域教育力活性化推進協議会等関連機関に速やかに状況を連絡する。 |
| 広報 | マスコミや保護者、地域に対して適切な情報を提供する。 |

(1) 情報の収集

第1報で集める情報

- ① 何が発生したのか？
- ② どこで発生したのか？
- ③ どのような被害がおきているのか？
- ④ いつ発生したのか？

大きな事故・事件等が発生した場合、現場担当者は対応で手一杯になっています。状況によっては、第1報の後、実行委員会から担当者を派遣し、情報を収集する必要があります。

「なぜ発生したのか(原因)」については、現場の対応が落ち着いた後に調査する方が適切でしょう。



(2) 現場への支援

大きな事件・事故が発生した場合には、現場の人員だけでの対応は不可能になりますので、支援者を送る必要があります。支援者は主に以下のような業務を現場で行います。

- マスコミへの対応（混乱している段階での対応は、誤報につながる可能性があるため、実行委員会が対応することの連絡）
- 現場の把握と沈静
- その他、現場担当者の支援

(3) 関係機関への連絡

事件、事故が起きた場合は、実行委員会から所管の教育事務所へ報告をしてください。大きな事故、事件の場合、第1報（速報）の後、状況が落ち着いてきたら、第2報を入れてください。また、後日文書で所管の教育事務所及び熊本県地域教育力活性化推進協議会へ報告をしてください。

(4) 子どもたちへの対応

現場においては、被害者の子どもに対して、状況に応じて応急手当や救急車の手配、病院への連絡等、被害を最小限に抑えるための対応を行うことが最優先です。

また、被害者以外の子どもたちに対しても、安全確保を行い、気持ちを落ち着かせるための対応や、状況によっては保護者に連絡し、確実に保護者に引き渡す等の対応が必要になります。現場担当者が混乱する場合がありますので、実行委員会では、現場の情報を得ながら必要に応じて現場派遣支援者への指示等の支援を行う必要があります。

(5) マスコミへの対応

現場の担当者が個々にマスコミに対応すると、情報が混乱し誤報につながったり、その後の対応として事態を收拾できない状況が発生し、信頼を失うことにもなりかねません。

マスコミへの対応は、現場担当者ではなく実行委員会で行います。実行委員会では窓口を一本化し、確実な情報を流すようにしてください。

マスコミとの対応を行う際には以下の点に留意してください。

- 未確認情報は決して伝えない。
担当者の所感「こう思う」「こんな可能性がある」なども決して話さない。
- 事実を隠さない。話せない内容がある場合、明確な理由をつける。
- 定期的にマスコミへの発表を行う。
- 責任者の記者会見をできるだけ早く行う。



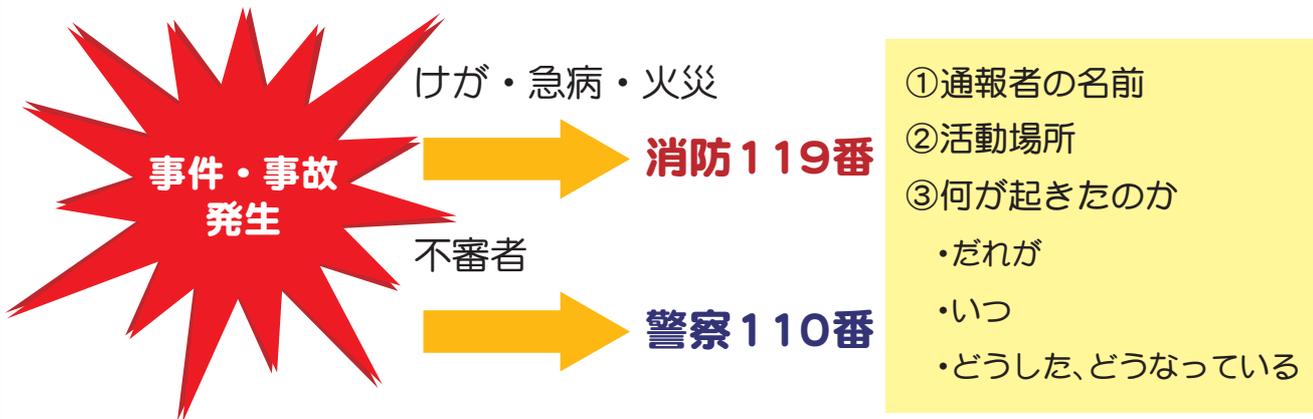
(6) 保護者への説明

まず、被害者の保護者に対して、誠意をもって対応し説明を行うことが大切です。また、大きな事件・事故の場合、被害者以外の保護者に対しても速やかに説明会を開催する必要があります。

(7) 緊急時に備えた連絡先一覧及び対応マニュアル

研修や訓練を受けても、いざという時には行動できないこともあります。緊急時に備えて、連絡先一覧や対応マニュアルを作成し、各子ども教室に掲示しておきましょう。

①緊急連絡先



実行委員会事務局	
教育委員会	
休日連絡先	
夜間連絡先	
警察署・派出所	
病院（科）	
病院（科）	



②けが・急病時の対応マニュアル



応急手当
他の指導者への連絡

重 度

軽 度

救急車119番

同時並行で

救急車への
同乗

保護者への
連絡

他の子どもの
対応

緊急対応後

医療機関への
事故発生時の状況説明

事故状況の確認
実行委員会への速報

診断結果の確認・連絡

保護者への
連絡

経過観察

病院の受診

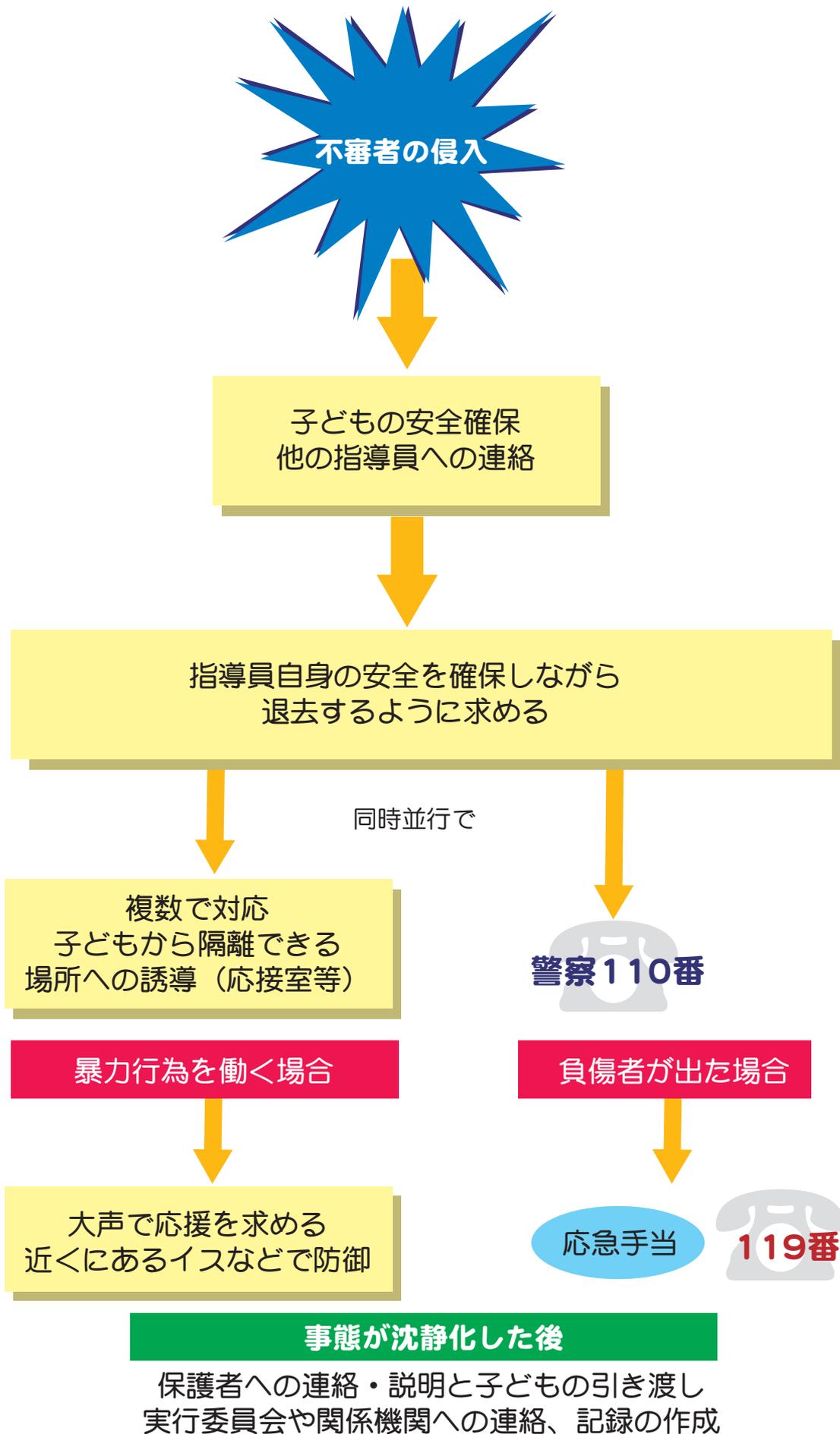
直接または
連絡帳等による
保護者への連絡

診断結果の確認

当日の事業終了後：記録の作成
重度の場合は報告を実行委員会へ提出



基本は子どもの安全確保・複数対応





直ちに活動停止

火災の場合

119番通報

初期消火

子どもの招集 人数の確認
避難場所への避難

けがの有無の確認

保護者への連絡・引き渡し



3 事後処理

事件や事故の事後処理として、実行委員会は次のような業務を行う必要があります。

- * 記録の作成
- * 子どもや指導員等への対応
- * 原因の調査と再発防止策の検討
- * 保護者への対応

記録の作成

発生した事件や事故については、客観的に記録することが必要です。

① 発生時の状況

時刻、場所、だれが、どのようなことが起きたかできるだけ詳しく記録します。場所については図で示すことが適切です。

② 対応状況

応急手当の状況、医療機関への搬送の状況、警察等関係機関への通報の状況等時間経過を追って記録してください。

子どもや指導員等への対応

(1) 対応における留意点

思いもかけない事故や事件にあったことで、身体だけでなく心も傷つけられることがあります。事後の状況を把握するとともに、必要に応じて心理カウンセラーなどの専門家の支援を仰ぐことも考えられます。

(2) 保険に関する事務処理

事件や事故により、けが等が発生した場合は、保険会社に連絡し、治療費の支払い等適切な対応がなされるよう、実行委員会において事務処理を行う必要があります。

保護者への対応

保護者へは、事件や事故直後における説明の後、状況によってはその後の対応状況等を説明する必要があります。その際、常に誠意をもった態度で臨むことが必要です。

また、多数の保護者へ説明を要するような場合には、説明会を実施することが考えられます。



原因の調査と再発防止策の検討

実行委員会には、現場の確認や子ども教室関係者からの聞き取り等を行い、原因を明らかにすることが求められます。また、再発防止のために、対応策を検討する必要があります。

また、原因調査は、再発防止のために行うものですので、個人の責任追及を行うためのものではないことに留意する必要があります。

参考文献

東京都地域子ども教室「安全管理のてびき」 東京都地域子ども教室推進事業運営協議会
地域子ども教室推進事業「安全管理マニュアル」 文部科学省





Safety control guidelines





Safety control guidelines

熊本県地域子ども教室推進事業

安全管理のてびき

発行：熊本県地域教育力活性化推進協議会
熊本県教育庁社会教育課内 TEL096-333-2698